

兵庫地方最低賃金審議会

第3回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

議事録

令和6年9月13日(金) 9時51分～11時13分	
兵庫労働局 第3共用会議室	
公益委員	千田委員、高階委員、三上委員
労働者委員	遠藤委員、小西委員
使用者委員	金子委員、鈴木委員、松岡委員
事務局	岡本労働基準部長、安積賃金室長、飯田賃金指導官 山中労働基準監督官、小川労働基準監督官
(1) 兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について (2) その他	
議 事 内 容	
<p>飯田賃金指導官 おはようございます。 ただ今から、第3回兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会を開会いたします。</p> <p>本日は、片山委員が御欠席ですが、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を充足しておりますことを御報告いたします。</p> <p>本日の審議は議事を公開することとしておりましたが、傍聴希望の申出はございませんでしたので御報告いたします。</p> <p>それでは、この後の議事進行につきましては、部会長にお願いいたします。</p> <p>千田部会長 それでは、議題に入りたいと思います。</p> <p>まず、前回8月28日の専門部会において、全会一致で改正の必要性ありとの決議を行いましたので、本日は、議題(1)「兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について」として、金額の審議となります。</p>	

今までの審議の中でお話いただいている部分もありますが、労使から金額審議に当たっての金額提示及びその理由等を御発言いただき、そこから審議を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

最初に労使それぞれでの打ち合わせの時間は必要でしょうか。

労使委員

お願ひします。

千田部会長

それでは、打ち合わせの時間を設けたいと思ひますので、労使それぞれ別室で、10分程度でお願ひします。

(労使それぞれ別室で打合せ。)

(労使委員が戻り再開。)

千田部会長

それでは、審議を再開いたします。

まず、申し出をいただいた労働者側委員から理由とともに金額提示をお願ひします。

小西委員

それでは、小西から労側の主張をさせていただきます。

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金については、2回に渡る必要性審議の中で、労使ともに最賃改定の必要性ありとなりました。

そのもとで、具体的な金額改正額については、現行の1,075円は、年間2000時間働くことでワーキングプアと呼ばれる年収200万円を超える水準となったものの、継続する物価の上昇をカバーできる水準とは言えません。

また、今年の春闘においては、兵庫県内の製造業の賃上げ率5.00%と昨年以上のアップ率の回答を得ていることや、輸送用機械器具製造業に関わる労働組合、私の所属する基幹労連を見ますと、引き続き大幅な賃上げが実現しております。

この労使の懸命な努力により実現した賃上げの流れを、輸送用機械器具製造業に関わる労働者へも波及させることが、輸送用機械器具製造業の魅力を高めるとともに、そこで働く人々の生活の安定、経済の好循環の流れにつながるものと考えております。

以上を踏まえ、具体的な改正額については、現行1,075円に対し、必要な積み上げ額をプラス55円として合計1,130円を提示いたします。

以上、今回の改正額について考え方を述べさせていただきました。

輸送用機械器具製造業は、日本の基幹産業として、今後も経済・産業をリードしていく立場にあり、ここ兵庫県においても、同業種の中心都市として大きな役割を担っております。また、産業の魅力を高め、技術・技能の伝承、人材の確保・定着など将来

にわたる発展と成長を見据えるとともに、業界特有の専門性が求められる作業に見合う水準であることが必要と考えます。

今回の改正額に対し、我々に与えられた責務を今一度労使で再認識するとともに、労使のイニシアティブを発揮し、議論を深めて参りたいと考えており、使用者側のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

千田部会長

ありがとうございます。

それでは、次に使用者側委員からお願いします

鈴木委員

使用者側から、鈴木が発言させていただきます。

足元の経済の状況ですが、先月発表された消費者物価指数は総合指数で 2.8%、コアで 2.7%と、依然と物価上昇の局面であるとうかがえるかと思えます。

また、これら物価上昇を踏まえた賃金ということで、毎月勤労統計調査の7月速報で実質賃金がどうなっているかということ、速報値の指数ではプラスに転じているという情報が出ています。これら実質賃金と物価上昇率を踏まえると、まず3%は必要なのではないかと思えます。この3%は理解して、この部分に関して賃上げを実施するという考えを表明します。

さすれば、1,075 円の3%ということで、上げ幅 33 円、結果 1,108 円を提示したいと思えます。

千田部会長

ありがとうございます。

労使双方より、金額提示とのお考えをお聞きしました。

労働者側は、55 円引上げの 1,130 円、使用者側は、33 円引上げの 1,108 円という御主張でした。

労使双方の基本的な提示額をお聞きしましたが、その金額に開きがありますので、これから、さらに詰めていきたいと思えます。

では、最初に公益側と申し出いただいた労働者側とでお話をさせていただき、その後、使用者側とお話させていただきます。

(別室にて公労会議、その後公使会議、労使会議等)

千田部会長

それでは再開します。

労使で話し合った結果をまず使用者側から話していただけますか。

○鈴木委員

では、使用者側から発言させていただきます。

公益の先生方に入ってくださいまして、労働者側の意見もお伺いしました。

その中で、産業の優位性というところが強く労働者側から言われていると理解しました。産業の魅力とは何だろうというところに関しては、一つは人への投資をすることによって産業の活性化や生産性の向上に繋げていければいいと思ひまして、当初 33 円と、これは物価上昇分のところでお伝えしましたが、そこにプラス をするとすれば、人への投資という背景を捉えて、当初 50 円、ここは目安額の 50 円までは引き上げるといってお話をさせていただきました。

その後、さらに公益の先生方ともお話しした後、労使で話し合った結果、あと 1 円のところで、地賃との優位性も考慮し、51 円引き上げで回答させていただきました。

ただ、今回 51 円という金額を提示するものの、特定最賃の在り方について、特定最賃で企業の賃金を決めていくよりは、中小企業のそれぞれの会社が賃上げに対してどう向き合うかを考えていかないと、それぞれの企業の発展に深く影響するものですので、そういうところを考えれば、この特定最賃ではなくて、それぞれの会社が考えていくことが大事なのではないかという考えを、使用者側の委員は持っているということをお伝えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○千田部会長

ありがとうございます。

最後の御意見等については、議事録に反映していただきます。労働者側から何かコメントがありますか。

○小西委員

はい、労使で議論をしまして、使用者側から 51 円の提示を受けまして、労側から求めた金額からすれば十分ではないですが、地賃の引上げ額と同額であり、地賃からの優位性が保たれていることもありますし、資料によりますと平成元年以降では過去最大の引き上げ額でありますし、今回必要性審議を含めた労使での真摯な議論を重ねた結果の金額でありますので、労働者側として提示額に合意していきたいと思っております。

以上です。

○千田部会長

ありがとうございます。

ただ今、労使からいただいた御意見を整理しますと、丁寧な御審議をいただいた結果、労使の意見が一致したと考えますので、本専門部会での金額改正については結論

が出たようですので、報告、答申の手続きに入りたいと思います。

具体的な金額としては、現行額から 51 円引き上げの 1,126 円よろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○千田部会長

ありがとうございます。

必要性の有無についての審議と同様に、金額審議におきましても 7 月 19 日の本審において、専門部会が全会一致で決議した場合は、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用することを議決しています。

全会一致で改正金額の合意をいただいた場合は、その内容で、事務局に部会報告(案)及び答申文(案)を作成してもらい、答申を行うこととします。

では、まず全会一致であることについての確認を行います。

それでは、兵庫県輸送用機械器具製造業の最低賃金の改正内容について、時間額 1,126 円、引上げ額 51 円。

効力発生の日は、令和 6 年 12 月 1 日とします。

御異議はございませんか。

○各委員

異議なし。

○部会長

ありがとうございます。

出席者全員の御賛同をいただきましたので、本専門部会におきましては、全会一致により兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金について、時間額 1,126 円、引上げ額 51 円と決議されたことを確認いたしました。

では、事務局において、この内容で専門部会の報告文(案)及び答申文(案)の作成をお願いします。

○安積賃金室長

それでは、準備をいたしますので、しばらくお待ちください。

(事務局、別室に移動し、報告書案、答申文案を作成、報告文案を各委員に配布。)

○千田部会長

では、報告文案から確認をしたいと思いますので、事務局において報告文案を読み

上げてください。

○飯田賃金指導官

はい、報告文案を読み上げます。

令和6年9月13日

兵庫地方最低賃金審議会

会長 梅野巨利 殿

兵庫地方最低賃金審議会

兵庫県輸送用機械器具製造業

最低賃金専門部会

部会長 千田直毅

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和6年7月19日兵庫地方最低賃金審議会において付託された兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員 千田直毅、高階利徳、三上喜美男

労働者代表委員 遠藤義一、片山勇輝、小西啓介

使用者代表委員 金子敏之、鈴木健朗、松岡直哉

別紙

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金

1 適用する地域

兵庫県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

(1) 鉄道車両・同部分品製造業

(2) 船舶製造・修理業，船用機関製造業

(3) 航空機・同附属品製造業

(4) 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

(5) その他の輸送用機械器具製造業(自転車・同部分品製造業を除く。)

(6)(1) から (5) までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所

(7) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1) から (5) までに掲げる産業に分類されるものに限る。)

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 18 歳未満又は 65 歳以上の者

(2) 雇入れ後 6 月未満の者であって、技能習得中のもの

(3) 次に掲げる業務に主として従事する者

イ 清掃、片付け又は賄いの業務

ロ 塗装におけるマスクングの業務

ハ 軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務

ニ 材料の送給、洗浄、取揃え、刻印打ち又は結束の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1 時間 1,126 円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

令和 6 年 12 月 1 日

以上です。

○千田部会長

ただ今、読み上げていただいた、報告文(案)の内容でよろしいですか。

○各委員

異議なし。

○千田部会長

それでは、報告文(案)から案を消したものを正式な報告文とします。

続いて、今回は全会一致での議決となりますので、局長あての答申を行います。

事務局は、答申の準備をお願いします。

(事務局、答申文(案)を各委員に配布。)

○千田部会長

それでは事務局で、答申文(案)を読み上げてください。

○飯田賃金指導官

はい、答申文案を読み上げます。

令和6年9月13日

兵庫労働局長

赤松俊彦 殿

兵庫地方最低賃金審議会

会長 梅野巨利

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和6年7月19日付け兵労発基 0719 第1号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり結論に達したので答申する。

別 紙

兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

以下につきましては、報告文別紙と同様ですので省略させていただきます。

○千田部会長

ただ今読み上げていただいた、答申文(案)の内容でよろしいですね。

○各委員

はい。

○千田部会長

それでは、答申文(案)から(案)を削除した正式な答申文をもって、審議会長名で局長あてに答申することとします。

本日、労働基準部長に答申文をお渡しすることとしますので、事務局は準備をお願いします。

(千田部会長から岡本労働基準部長に答申文を手交。)

○岡本労働基準部長

ありがとうございました。

○千田部会長

続いて、議題(2)「その他」ですが、事務局から、何か説明事項等ありますか。

○安積賃金室長

特にございません。

○千田部会長

それでは、本日の審議は以上となります。

最後に、一言お伝えさせていただきたいと思います。

7月19日に兵庫労働局長から必要性の有無についての諮問がなされてから、本日まで、この専門部会の各委員の皆様とこの兵庫県輸送用機械器具製造業にかかる必要性の有無及び金額改正についての審議を重ねてきました。

その結果、全会一致での結審に至ることができました。

委員皆様の御努力と審議会運営に対する御協力につきまして御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、これで、今年の兵庫県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会は終了といたします。

どうもありがとうございました。

○各委員

ありがとうございました。

千田 直毅

小西 啓介

松岡 直哉